



新型コロナウイルス感染症情報

新型コロナワクチンの接種について

町では、3回目のワクチン接種から5か月を経過した60歳以上の方と、18歳から59歳までの方で、基礎疾患のある方およびその他重症化リスクが高いと医師が認める方や、医療従事者・高齢者施設等従事者の方を対象に、新型コロナウイルスワクチンの追加(4回目)接種を、町内医療機関にて実施しています。

また、初回接種、3回目接種も引き続き実施しています。
オミクロン株に対応したワクチン接種等、詳しくはホームページや予約サイトでご確認ください。

最新情報は
町ホームページを
ご覧ください。



新型コロナワクチン接種 予約フォームはこちら▶



予約方法や詳しい内容はホームページをご覧ください。

利府町新型コロナワクチン接種コールセンター

新型コロナワクチンに関する相談ができます。接種の予約は、接種券がお手元に届いてからになります。

☎0570-047474

午前9時から午後6時まで(土・日曜日、祝日含)
(通話料がかかります)

⚠ 接種後気になる症状があるときは、 かかりつけ医へ相談してください

ワクチン接種後の副反応についての相談や発熱等の症状がある方は、かかりつけ医等のお近くの医療機関等に電話で相談してください。
※かかりつけ医等がない方や相談先がわからない方は、副反応相談センターに相談ください。

新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター

- 電話番号 050-3615-6941
- 受付時間 午前8時45分から午後5時15分まで(土・日曜日、祝日含)

⚠ 発熱など新型コロナウイルス 感染症を疑う症状がある方は

まずはご自身のかかりつけ医等に電話で相談してください。かかりつけの医療機関がない方は(相談先の医療機関がわからない方)下記コールセンターに電話してください。

受診・相談センター(コールセンター)

- 電話番号 022-398-9211、050-3614-4531
- 受付時間 24時間対応(土・日曜日、祝日含)

新型コロナワクチンに関すること… 新型コロナウイルス対策室 ワクチン接種係 ☎356-2125

後期だより

町民課 国保年金係 ☎767-2340

後期高齢者医療被保険者証の更新について

窓口負担割合の見直しに伴い、10月からご使用いただく保険証が「桃色」から「緑色」に変わります。10月1日以降にご使用いただく被保険者証は、9月中旬に被保険者ごとに簡易書留郵便で送付しておりますので、新しくお手元に届いた「緑色」の保険証で10月から病院等を受診願います。

なお、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額限度額認定証(減額証)については、引き続き現在の各種認定証をお使いいただけます。

なお、有効期限が9月30日までの被保険者証は、10月以降に町民課国保年金係(①番窓口)まで返却していただくか、個人情報に注意し、ご自身で破棄願います。

後期高齢者医療の窓口負担割合の見直しについて

10月1日から、被保険者が一定以上の所得のある世帯の方は、窓口負担割合3割の方(現役並み所得者)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

詳細については、お問い合わせください。

●窓口負担割合の見直しに関するお問い合わせ先

質問内容	問い合わせ先	電話番号	受付時間
窓口負担割合の判定や計算方法等に関するご質問等	宮城県後期高齢者医療広域連合保険料課	022-266-1021	月～金(土日・祝日除く。) 8:30～17:15
窓口負担割合の見直しの目的や理由に関するご質問等	後期高齢者窓口負担割合コールセンター(国)	0120-002-719	月～土(日・祝日除く。) 9:00～18:00